「施工前後における全ての照明器具を写した写真」について

本補助事業では、更新前の照明設備と、更新後のLED照明の設置状況を確認できるよう、更新前後における全ての照明設備の写真を写真台帳に貼り付けていただき、完了実績報告時にご提出いただきます。

○申請時にご提出いただいた図面に撮影した方角を矢印で示してください。矢印には番号を付けてください。

○更新前後の照明の位置及び台数を写真台帳で対比できるように、更新前と更新後の写真については、同じ方向から撮影するとともに、更新前後の写真に同じ番号を振り、それぞれの写真台帳の同じ位置に貼り付けるようにしてください。

○更新前の照明設備と、更新後のLED照明を全て写真に撮っていただき、写真台帳に貼り付けてください。写真台帳は、独自もフォーマットを使っていただいてもかまいませんし、ホームページに掲載の参考フォーマットを使っていただいてもかまいません。（更新後の記入例をホームページに掲載）

○全ての照明設備を写真で確認できない場合、追加で写真や図面を提出していただきます。

○どうしても図面と写真台帳で確認できない場合は、現地審査を行う場合があります。この場合、全てのＬＥＤ照明を目視で確認します。一部でも現地確認を拒否されると、交付決定の取り消しなどの対象となる場合がありますので、ご注意ください。